

出勤者数の削減に関する実施状況について（20）

(12月1日～12月27日)

当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、お客様、お取引先、従業員、地域の皆様等の安全・安心確保を最優先とし感染防止対策を徹底しています。なお、本開示につきましては2022年12月をもって終了とさせていただきます。

(1) テレワークの取り組み状況

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び 対象期間
<p>テレワーク実施可能な社員（社員の54.4%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象とする部門： 本社・支店等のオフィス部門 ※派遣社員を含む 	<p>出勤者削減率</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置適用地域 70%超 上記以外の地域 50%超 	<p>出勤者削減率 54.6% (12月1日～ 12月27日)</p>

【主たる部門における実施状況】

<p>テレワーク実施可能な社員</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象とする部門： 緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置適用地域の 本社・支店等のオフィス部門 (対象地域 該当無し) 対象とする職種：土木・建築・営業・事務等 	70%超	該当無し
<p>テレワーク実施可能な社員（社員の54.4%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象とする部門： 緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置適用外地域の 本社・支店等のオフィス部門 (本社・技術研究所・札幌支店・東北支店 北陸支店・東京土木支店・東京建築支店 名古屋支店・大阪支店・中国支店・四国支店 九州支店とその管内営業所) 対象とする職種：土木・建築・営業・事務等 	50%超	<p>54.6% (12月1日～ 12月27日)</p>